

令和2年度 第3回上越市社会教育委員・上越市立公民館運営審議会委員会議

次 第

日 時：令和3年3月5日(金)

午前10時～

場 所：教育プラザ研修棟 3階大会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 令和2年度事業実施状況報告について

資料No.1、2

(2) 令和3年度事業計画・予算案について

資料No.3、4、5

(3) その他

4 閉 会

令和2年度 事業実施状況報告

社会教育課の主な事業について、令和2年度当初の事業計画とその実施状況について報告します。事業の実施に当たって、新型コロナウイルス感染症の影響により事業内容を変更した事業については、『●コロナ禍における対応状況』の囲みの中にその概要を記載しております。

■社会教育係

《謙信KIDSプロジェクト》

- 1 概要 ふるさと上越の魅力ある体験活動を通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成するとともに、地域の資源や人材をいかし、グローバル社会に生きる力を育てる。
- 2 内容 17講座21コース（うみA・B、ほしA・B、しぜんA・B、しょく、ものづくりA・B、ゆき、縄文、海、電車、上越の城、食、星、プログラミング、ワールドツアー）
- 3 対象 小学生（1～6年生）
- 4 実施時期 6月～令和3年2月

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・募集人数を減らし、9月から14講座16コースで講座を開始した。
- ・3密を回避できない「電車」の講座、開始時期を遅らせたことにより「ほし」「星」「しぜんA」の講座を中止したほか、「海」の講座は「川」の講座として実施した。「しょく」「食」「ワールドツアー」は調理実習を行わず、収穫体験や発酵に関する実験、英語を使ったゲームや会話などを行った。その他、開催回数や内容を見直した。

【工夫した点】

- ・参加者の検温、手指消毒の実施、換気など適切な対策を講じた。また、参加者に対してマスク着用の呼びかけを行った。

【得られた成果】

- ・活動に制限はあったが、参加者から「とても楽しかった」との回答は89%、保護者からの「子どもによい経験となった」との回答は85%であり、令和元年度より高い評価をいただくことができた。

【今後の課題】

- ・引き続き参加者が安全安心に受講できるよう、感染対策を講じながら講座運営に努める必要がある。

《現地学習会（部落問題学習会）》

- 1 概要 教職員等を対象に同和問題をはじめとした人権問題に関する学習会を開催し、正しい理解と認識を深め、人権教育における指導者としての資質向上を図ることを目的に開催する。
- 2 内容 年間を通して学校等からの申請を受け、白山会館で人権教育・同和教育の学習会を開催する。
- 3 その他 市内市立小・中学校72校での実施を目標とし、取り組みを進める。

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・1回の参加人数を30人以下とし、7月からの開催とした。
- ・特に夏季休業中は、参加校を上越市内に限定した。

【工夫した点】

- ・手指消毒や講師用のアクリルボード設置、換気など適切な対策を講じた。また、終了後には清掃・消毒作業を実施した。

【得られた成果】

- ・人数は限られたが、学びを止めることなく、参加者に部落問題を啓発することができた。

【今後の課題】

- ・引き続き、感染拡大状況を注視し、人数制限を行うなどの対策を講じながら、全市立小・中学校が受講できるように努める必要がある。

《人権を考える講話会》

- 1 概要 同和問題を始めとする人権問題に対する市民の正しい理解と認識を深め、差別意識の払拭を図ることを目的として開催し、市内50小学校区を3年かけて一巡する計画で実施する。(5巡目の最終年度)
案内や当日運営は、小学校や地域青少年育成会議など、地域団体の協力を得て実施する。
- 2 対象 講話会を開催する小学校区の児童の保護者、地域団体や町内関係者、教職員等
- 3 開催校区 大手町小、東本町小、稲田小、和田小、春日小、諏訪小、三郷小、高土小、古城小、有田小、下黒川小、明治小、中郷小、針小、豊原小、美守小(計16校での開催を予定)
- 4 講師 社会教育指導員
- 5 内容 講話、意見交換など

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・9月からの開催とした。なお、1月開催予定であった有田小は、大雪のため令和3年度に延期となった。

【工夫した点】

- ・開催校と連携し、3密回避、参加者の手指消毒、講師用のアクリルボード設置、換気などの対策を講じた。また、終了後には清掃・消毒作業を実施した。

【得られた成果】

- ・9月からの開催となったが、学びを止めることなく、参加者に人権問題を啓発することができた。

【今後の課題】

- ・引き続き、感染拡大状況を注視し、開催校と連携して感染対策を講じながら、全予定校で実施できるように努める必要がある。

《人権教育・啓発図書及びビデオの貸出》

- 1 概要 広く人権意識の高揚を図り、市民、社会教育・学校教育関係者が実施する研修会や学習会、自己啓発のため、図書やビデオ等を無料で貸出する。
- 2 内容 図書(514冊) … 白山会館、社会教育課に設置
ビデオ、DVD(42巻) … 社会教育課に設置
- 3 貸出、申込方法 図書の貸出しは貸出簿への記入による。
ビデオ・DVDは社会教育課へ電話(025-545-9245)で申し込む。
- 4 資料一覧 図書、ビデオ、DVDのリストを白山会館図書コーナーに設置するほか、市ホームページに掲載する。
【上越市ホームページ → 組織でさがす → 社会教育課(青少年健全育成セ

- 3 対 象 上越市民
 4 実施時期 年間を通して実施

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大を受け、6月末まで全事業を中止(または延期)したほか、青少年を対象とする事業については、夏休みの短縮など学校での対応を踏まえ8月末までは実施しないこととした。
- ・事業再開後については、調理や会食を伴う事業や発声や合唱、吹奏を伴う事業を、当面の間、制限したほか、各種事業における定員や会場の見直し、マイクロバスを使用する際は定員の半数以下で使用するなど、感染リスクの軽減に努めた。
- ・事業再開後は、受講者へのマスク着用の呼び掛けや会場での検温、消毒、換気の実施など対策を講じた。

【工夫した点】

- ・「事業企画用」と「当日用」の2種のチェックシートを用意し、事業運営時におけるコロナ対策の実施と質を担保した。

【得られた成果】

- ・受講者の新型コロナウイルス対策への意識は高く、一人ひとりの適切な行動により、一人の感染者も出ることなく、事業を実施できた。

【今後の課題】

- ・引き続き、「新しい生活様式」の実践と「3密の回避」を講じ、市民の健康と安全安心を確保しながら、学びや交流の機会を提供する。なお、市民の健康と安全安心を十分に確保できない場合は事業を実施しない。
- ・事業の中止や延期の事態を想定した運営が求められる。
- ・会食・調理や合唱など、感染リスクの高い事業の実施に当たっては、より細やかな対応が求められる。対策の検討と適宜の見直し、チェックリストの活用などにより、安全確保に努めて実施する。

≪公民館図書室の運営≫

- 1 概 要 公民館利用者を始めとした地域住民の要望に応じた図書の購入により、地域の拠点である公民館で身近に本を手にする機会を提供するとともに、公民館活動やコミュニティ活動に活用される図書室を目指す。
 なお、図書の利用促進の観点から、図書館が蔵書する本の予約等の図書館サービスも図書室で行う。
- 2 内 容 各地区公民館図書室に所蔵する図書資料の貸出、公民館利用者及び利用団体等の要望を反映した図書の選定、登録・除架作業、管理運営。
- 3 休館日 12月29日～1月3日ほか、各施設条例に定める日

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・なし

【工夫した点】

- ・館内に手指消毒用アルコールを設置し、来館者に対し、マスクの着用、手指消毒の実施を呼び掛けた。
- ・図書閲覧スペースの椅子は、密にならないよう、間隔をあけて配置した。

【得られた成果】

—

【今後の課題】

- ・感染拡大による臨時休館の可能性を想定した運営が求められる。

≪夏休み★子どもつどいのひろば≫

- 1 概 要 各地域自治区における人づくり、地域づくりの拠点である公民館において、子ども

- もたちが自由に活動する機会を提供することにより、公民館を身近に感じてもらい、子どもたちが健やかに育つ環境づくりに努める。
- 2 内 容 公民館等施設の一室を開放し、子どもたちが気軽に安心して過ごす場所を提供する。
- 3 対 象 主に小学生
- 4 場 所 地区公民館内等施設の空いている部屋
- 5 実施時期 夏休み期間中の主に平日午前9時から午後4時まで（公民館主事の常駐時間）。なお、期間は地区公民館ごとに異なる。

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大と、それに伴う夏休み短縮等の学校の対応を受け、日程や内容を縮小して実施した。

【工夫した点】

- ・利用者の検温、マスクの着用及び手指消毒の実施を徹底したほか、利用者に氏名や連絡先などを記入してもらい、連絡が取れるよう対策を講じた。

【得られた成果】

- ・受講者の新型コロナウイルス対策への意識は高く、一人ひとりの適切な行動により、一人の感染者も出さずことなく、事業を実施できた。

【今後の課題】

- ・児童の夏休みの学びを支援するため、科学実験や自然体験などのプログラムを合わせて実施している館もあるが、今年度は実施しなかった。実施する場合は、密を避けるなどの対策を徹底する必要がある。
- ・感染拡大に伴う事業の中止を想定した運営が求められる。

■生涯学習係

《成人式》 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の4月4日から11月21日に延期し、その後中止を決定

- 1 概 要 新成人に対し、成人したことの自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培うため、成人式を開催する。
- 2 内 容（中止のため、予定していた内容）
- (1) 日 時：11月21日（土）午前11時から午後0時30分
- (2) 会 場：リージョンプラザ上越 インドアスタジアム
- (3) 対象者：2,083人
- (4) 次 第
- オープニング 上越市民吹奏楽団による演奏
- 第1部 成人式
- 国歌斉唱、市長激励のことば・市議会議長お祝いのことば、来賓紹介、新成人代表スピーチ、市民の歌合唱
- 第2部 成人の集い
- 公募委員（7人）による実行委員会が企画運営
- ・テーマは「新時代～20年間のキセキをめぐり令和（みらい）へ～」
 - ・「スライドショー&クイズ」
 - ・「恩師からのメッセージ」
 - ・「抽選会」

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の4月4日から11月21日に延期し、その後中止を決定した。

【工夫した点】

- ・成人の集い実行委員をはじめ、美容業や貸衣裳業、写真業の15社に成人式の開催について意見を聞くとともに、全国的な感染拡大状況を踏まえ、新成人やご家族、成人式に関わる全ての方々の健康と命を守るため中止とした。

【得られた成果】

- ・中止決定後は、新成人に対し「何か記念に残ることはできないか」と成人の集い実行委員と共に検討を重ね、記念冊子を作成し、記念品のボールペンと一緒に配付した。

【今後の課題】

- ・令和3年度成人式の開催に向け、全国的な感染拡大状況等を注視しながら、コロナ対策を踏まえた開催準備を進めていく。

《地域学校協働本部事業（地域青少年育成会議）》

- 1 概要 「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立ち、地域が主体的にその地域の教育活動を考え、学校と連携して教育活動を行い、地域の総合的な教育力の向上を図る。学校と地域青少年育成会議との橋渡しを行う上越市地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置し、学校と家庭と地域の連携を推進していく。
- 2 内容 市内22中学校区すべてに設置されている
 - ・上越市地域青少年育成会議協議会総会
 - ・地域青少年まちづくりワークショップ実践事例発表及び意見交換会
 - ・新任コーディネーター研修会
 - ・広報紙作成 ほか

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・感染が拡大している状況下での総会や役員会等の各種会議を書面開催とした。
- ・新任コーディネーター研修会やコーディネーター研修会、地域青少年まちづくりワークショップ実践事例発表及び意見交換会は、感染拡大防止や研修を活かす場がないことなどから中止とした。

【工夫した点】

- ・地域における活動が主体であることから、年度当初の早い段階で地域青少年育成会議協議会会長や副会長と協議し、コロナ禍の状況を加味した年間計画に改めた。

【得られた成果】

- ・地域に対し今年度の方向性を早めに周知することができた。

【今後の課題】

- ・令和2年度のコロナ禍においても事業を実施した地域青少年育成会議もあることから、その実施方法を育成会議間で共有し、コロナ禍における活動の継続を図る。

《子ども交流活動支援事業補助金》

- 1 概要 子どもの異学年交流や地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダーの育成につながる活動を支援する。
- 2 内容
 - (1) 補助対象団体：単位子ども会、地区子連、地域青少年育成会議、文化活動団体（5人以上で組織されるもの）、その他類する市長が認める団体
 - (2) 補助対象事業：子どもの異学年交流、地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダーの育成につながる活動で、市長が適当と認めるものが対象。

文化活動団体については、上記活動に加え、申請団体に所属していない子どもが活動に参加することが必要。

- (3) 補助額・率：補助対象活動の参加又は募集の範囲に応じて上限額は1万円から10万円
補助率は費目に応じて5/10から10/10。

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・申請に関する問合せが非常に少なく、コロナ禍における事業実施の難しさを感じた。

【工夫した点】

- ・申請者への対応として、感染拡大状況等により事業が中止となった場合の手続き方法を丁寧に説明することを心掛けた。

【得られた成果】

—

【今後の課題】

- ・令和2年度の申請件数は4件（単位子ども会3件、文化活動団体1件）と非常に少なく、令和3年度も感染拡大状況によっては、同程度の申請件数となる可能性がある。
- ・イベント実施にはコロナ対策が必要であることから、本補助金により活動で使用する消毒液や除菌シートの購入も補助対象経費となる旨をチラシ等により周知し、事業実施の支援を行う。

《上越市民芸能祭》

- 1 概要
- ・芸能学習の成果を発表する機会を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供し、文化活動へ参加する機運を醸成することを目的に開催する。
 - ・第50回を記念し、市民芸能祭協議会の6部門107団体が一堂に会して発表会を開き、上越市が発足して以来の50年に渡り、市民が芸能を通じた活動、交流、絆を築いてきたことを市内に啓発するために開催する。
- 2 内容
- ・第50回上越市民芸能祭の開催
 - ・上越市民芸能祭50周年・14市町村合併15周年記念発表会の開催

3 期間・会場

| 芸能分野 | 開催日 | 会場 |
|------------------------------|--------|---------------|
| 洋舞 | 5月23日 | 高田城址公園オーレンプラザ |
| 民謡・民舞 | 6月7日 | リージョンプラザ上越 |
| 合唱 | 7月12日 | 高田城址公園オーレンプラザ |
| 古典芸能 | 10月25日 | リージョンプラザ上越 |
| ハワイアン・フラ | 11月29日 | 上越文化会館 |
| よさこい | | |
| 上越市民芸能祭50周年・14市町村合併15周年記念発表会 | 11月8日 | 上越文化会館 |

4 その他 入場無料

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・感染拡大防止のため、協議会の決定により、全ての分野において開催を中止した。
- ・開催中止のため、実績なし。

【工夫した点】

- ・中止等の判断は協議会内で書面決議されるなど、意思決定過程でのコロナ対策が図られた。

【得られた成果】

—

【今後の課題】

- ・開催にあたり、観客また参加者に対して、コロナ対策を講じた運営を行う。

《上越市美術展覧会》

- 1 概要
・市民の美術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、だれもが生涯学習活動ができるよう支援する。市展入選作品を展示、鑑賞することにより美術への関心を高め、文化振興を図る。
・記念企画を実施することにより、市民の美術への関心を高め、出品者の創作意欲の向上及び来場者数増加に繋げ、ひいては生涯学習活動の活発化に繋げる。
- 2 内容
・第50回記念上越市美術展覧会の開催
・第50回記念企画「特別展示」の開催
- 3 期間 令和2年10月3日（土）～10月11日（日） 9日間（予定）
- 4 会場 高田公園オーレンプラザ、ミュゼ雪小町
- 5 その他 入場無料

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・感染拡大防止のため、第一回運営委員会における決定により、開催を中止した。
- ・開催中止のため実績なし。

【工夫した点】

—

【得られた成果】

—

【今後の課題】

- ・開催会場、作品受付において、コロナ対策を講じた運営を行う。

《新潟県美術展覧会上越展》

- 1 概要 県内最大の美術展覧会である「県展」巡回展を当市で開催し、市民に芸術鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化活動の振興を図る。
- 2 内容 第75回新潟県美術展覧会上越展の開催
- 3 期間 令和2年年6月24日（水）～28日（日） 5日間
- 4 その他 大学生以下は入場無料

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・感染拡大防止のため、主催者である新潟日報社が令和2年4月17日（金）に中止を発表した。

【工夫した点】

- ・県展中止を市ホームページにより周知した他、令和3年度の開催に向けて新潟日報社とコロナ対策（ポスターによる来場時のマスク着用、会場内での体温測定、消毒液設置等）を講じた開催に向けて準備を進めている。

【得られた成果】

—

【今後の課題】

- ・県展開催に当たりコロナ対策は必須であるが、新潟日報社では、県展の入場者数が減少傾向にあることからPR強化策として、令和4年度から県展会場内の作品撮影を許可し、SNS等で周知することを可能とする方向で検討を行っている。
- ・市としては、作品撮影を許可した場合のメリットやデメリットを考えながら、よりよい展覧会となるように新潟日報社や他の巡回展開催自治体等と検討を重ねていく。

■青少年健全育成センター

《街頭指導》

- 1 概要 ・旧高田・直江津地域の商業地帯、駅周辺及び青少年が集まる場所6地域を中心に、青少年健全育成委員が巡回指導で「愛の一声」活動を行う。
- 2 内容 ・民生児童委員、保護司会、更生保護女性会、子ども会、町内会から委員54名を委嘱し、12班を編成して年間180回程度の定例巡回指導を行う。
・青色パトロール車による巡回指導（月2回）、PTA一日街頭指導（8月～9月）、他機関と連携した特別街頭指導（7月、10月）を実施する。

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・4月～6月は街頭指導を中止。1月は豪雪のため11/12回中止。
- ・4月～6月は青パトによる巡回指導を増やし、事故防止や密状態の回避を呼びかけた。

【工夫した点】

- ・非行、犯罪被害防止の啓発活動では、配付物の配付を取り止めて実施した。

【得られた成果】

—

【今後の課題】

- ・コロナ禍でも対応できる方策（代替案）を用意しながら無理なく実施する。

《環境浄化活動》

- 1 概要 ・有害図書類等取扱店舗及び自動販売機等の調査を行い、違反販売店への是正指導等を実施する。
- 2 内容 ・7月に「社会環境の実態調査」を地域育成会議ごとに実施し、結果を集約して県に報告するほか、改善要請する。
・有害図書類の自動販売機設置業者立ち会いのもとに立入調査を実施し、販売品や周辺の環境、標示等の改善指導を行うとともに、地権者に対して契約更新をしないように要請文を送付する。（現在市内3ヶ所に9台（内6台は販売休止）の自動販売機が設置されている。）

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・「社会環境の実態調査」は中止（全県的に中止の対応）。
- ・立入調査は1業者3台実施。他の1業者6台については育成センター職員で調査し販売休止を確認した。業者には文書で改善通知を行った。

【工夫した点】

—

【得られた成果】

—

【今後の課題】

- ・有害図書類自動販売機の設置業者と連絡が取れないケースが県内外で発生している。県としても対応を検討している状況である。

《健全育成活動》

- 1 概要 ・保護司会と連携し、“社会を明るくする運動”を展開する。
- 2 内容 ・青少年の健全育成に関する街頭宣伝活動（高田・直江津・柿崎・浦川原）や研究会を実施する。

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・街頭宣伝活動（高田・直江津・柿崎・浦川原）や研究会は中止した。

【工夫した点】

- ・啓発のため、学校へのポスター掲示や横断幕の配置と掲示等を行った。
- ・研究会は1年延期とする。

【得られた成果】

—

【今後の課題】

- ・ソーシャルディスタンスを保った上での啓発活動の進め方を工夫する。

《若者育成支援活動》

- 1 概 要 ・義務教育終了後、悩みや不安を抱えて困っている若者を支援するため、若者の居場所（Fit）を開設し、支援を通して社会的自立を促す。
- 2 内 容 ・支援の窓口として「若者ほっとライン」の周知を図るとともに、不登校・ひきこもり等に悩む保護者を対象とする「上越市親の会」を継続し、保護者・家族への支援を充実させる。
・若者育成支援団体のネットワークづくりを推進し、それぞれの機関や団体の専門性を生かした協働支援ができるよう環境を整備する。
・若者育成支援に関わる人材を育てるため、ユースアドバイザー養成講座を年間5回開催する。

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・コロナ対応、豪雪対応のため「上越市親の会」を2回中止した。
- ・ネットワーク集会は中止としメールや書面で連携を深めた。

【工夫した点】

- ・メール等での連絡で対応可能なものは、今後も取り入れていく。

【得られた成果】

—

【今後の課題】

- ・リモート会議が可能なものは整えていく必要がある。

■上越科学館

《上越科学館管理運営事業》

- 1 概要 ・上越地域における科学的な知識の普及や、科学に親しむ習慣の形成に寄与するため、自然観察会、実験・工作教室、サイエンスショーなど様々な自主事業を実施する。
- 2 主な事業 ・夏期特別展「トリックアート展」 【7月18日～8月30日】
・教員のための科学館の日 【8月22日】
・上越こども発明工夫・模型・工作展 【9月19日～22日】
・標本作品展 【9月19日～10月4日】
・青少年のための科学の祭典 新潟県・上越大会 【11月22日、23日】
・サイエンスショー 【日曜日、祝日、夏休み期間、春休み期間】
・各種自然観察教室 【植物、野鳥、地層、昆虫、ブナ林】
・その他、理科・科学全般、総合学習に関する相談 【随時受付】
・上越清里星のふるさと館との連携事業
「夏休み科学研究相談会」 【7月18日、25日】
「冬の星座観察会」 【令和3年2月27日、3月6日、13日、20日】

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・感染拡大防止のため、夏期特別展「トリックアート展」や青少年のための科学の祭典 新潟県・上越大会などの集客が見込めるイベントは、密を防ぐことが難しいことから中止とした。

【工夫した点】

- ・施設利用者及び事業の参加者が安全安心に利用できるように、開館前・閉館後の館内消毒、開館中は手の触れる展示や設備の消毒、感染拡大の恐れのある展示は利用を中止するなどの対策を講じながら、施設の適切な管理運営を行った。

【得られた成果】

- ・施設利用者及び事業の参加者の適切な行動により、一人の感染者も出すことなく、施設の適切な管理運営を行うことができた。

【今後の課題】

- ・引き続き、施設利用者及び事業の参加者が安全安心に利用できるように、感染対策を講じながら、施設の適切な管理運営に努める必要がある。

■上越清里星のふるさと館

《上越清里星のふるさと館管理運営事業》

- 1 概要 ・天体観測及び天文に関する資料の展示等を通じて環境や自然の大切さを学ぶ機会を提供する。また、体験学習を通じて、生涯学習の振興と青少年の健全育成に寄与する。
・デジタルプラネタリウムの有効活用を図るとともに、隕石落下の伝承を始め上越地域の天文教育の拠点にふさわしい学習機会を提供する。
- 2 主な事業 ・「楡池の隕石」落下100年の記念イベント 【7月23日～9月22日】
・謙信KIDSプロジェクト「ほし」「星」受講者の受入れ 【7、8、9、10月】
・くしりん号で巡る星空バスツアーなどの自主事業
・保育園、幼稚園、小学校、中学校の受入れ及び出前講座

●コロナ禍における対応状況

【主な変更点】

- ・感染拡大防止のため、「楡池の隕石」落下 100 年の記念イベントの一部の事業など、密を防ぐことが難しい事業については中止または規模を縮小した。また、謙信 KIDS プロジェクトは、開始時期が遅れ予定していた講座内容の実施が難しくなったため受入れ中止とした。

【工夫した点】

- ・施設利用者及び事業の参加者が安全安心に利用できるように、開館前・閉館後の消毒清掃、開館中はプラネタリウム上映後の室内のほか手の触れる展示や設備の消毒、また、プラネタリウム上映後にあわせ館内を換気するなどの対策を講じながら、施設の適切な管理運営を行った。
- ・プラネタリウム室の入室人数や、天文工作など事業ごとの人数に制限を設け 3 密を避けて事業を実施した。
- ・講演会をリモート講演に変更して実施したほか、日食観望会などの屋外で実施できる事業に取り組んだ。

【得られた成果】

- ・施設利用者及び事業の参加者の適切な行動により、一人の感染者も出すことなく、施設の適切な管理運営を行うことができた。

【今後の課題】

- ・館職員の健康管理や新しい生活様式の徹底を図るとともに、引き続き、施設利用者及び事業の参加者が安全安心に利用できるように、感染対策を講じながら、施設の適切な管理運営に努める必要がある。

令和2年度 補助金交付事業

| 担当係・ 担当地区 公民館 | 補助金名称 | 補助対象団体 または事業 | 目的・内容 | 交付決定額 (円) | 備考 |
|---------------------|-------------------|-----------------|---|--------------|---|
| 板倉 | 群馬県板倉町子ども会交流事業補助金 | 板倉子ども会交流会事業 | 姉妹都市間での相互訪問交流の中で、意見交換・スポーツ・レクリエーション・創作活動などの活動を通して友好親善を深めるとともに、児童の心身ともに健やかな成長を願い、これからの子ども会活動に役立てる。 | 0 | 新型コロナウイルス感染症対策により事業中止となったため、補助金は全額返納となっている。 |
| 大潟 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 卯の花音楽祭 | 音楽教育の普及啓発に尽力された「日本音楽教育の母」小山作之助を顕彰するとともに、偉大な業績を県内外に発信する。 | 0 | 新型コロナウイルス感染症対策により事業中止となったため、補助金は全額返納となっている。 |
| 頸城 | 生涯学習フェスティバル補助金 | くびき文化祭 | 頸城区で活動を行う市民を中心に、自ら学習した成果を会場で展示・発表する。また、展示作品・発表を鑑賞することにより生涯学習に対する理解を深め、学習意欲を高める。 | 0 | 新型コロナウイルス感染症対策により事業中止となったため、補助金は全額返納となっている。 |
| 吉川 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 吉川区生涯学習フェスティバル | 生涯学習の成果発表や団体のネットワーク形成の推進を行う。また、作品展・芸能発表会等を行う。 | 0 | 新型コロナウイルス感染症対策により事業中止となったため、補助金は全額返納となっている。 |

| 担当係・ 担当地区 公民館 | 補助金名称 | 補助対象団体 または事業 | 目的・内容 | 交付決定額 (円) | 備考 |
|---------------------|----------------|-----------------|---|--------------|--|
| 中郷 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 中郷区生涯学習フェスティバル | 取り組んできた学習や活動の成果を発表する場として開催し、相互の活動内容を理解するとともに、広く地域住民に知ってもらう機会とし、もって生涯学習に取り組む機会とする。 | 0 | 新型コロナウイルス感染症対策による開催方法の変更に伴い、補助金が不要となったため、全額返納となっている。 |
| 板倉 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 板倉ふれあいまつり実行委員会 | 産業の振興、福祉の増進、文化の向上、地域における各種団体及びサークル等の連携と育成強化を図り、地域への愛着心の高揚、地域住民の融和を促進する。 | 0 | 新型コロナウイルス感染症対策により事業中止となったため、補助金は全額返納となっている。 |
| 清里 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 清里区生涯学習フェスティバル | 清里区内を中心に活動する地域の皆さん、保育園児、小中学生の作品展示やステージ発表を行う。 | 0 | 新型コロナウイルス感染症対策により事業中止となったため、補助金は全額返納となっている。 |
| 三和 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 三和区生涯学習フェスティバル | 地域で活動する人たちの作品展や体験コーナーのほか、保育園、小学校、中学校の園児・生徒による発表会を行う。 | 0 | 新型コロナウイルス感染症対策により事業中止となったため、補助金は全額返納となっている。 |

| 担当係・ 担当地区 公民館 | 補助金名称 | 補助対象団体 または事業 | 目的・内容 | 交付決定額 (円) | 備考 |
|---------------------|--------------------|---|--|------------------|---|
| 生涯学習係 | 上越市小中学校PTA連絡協議会補助金 | 上越市小中学校PTA連絡協議会 | 家庭・学校及び単位PTA相互の連携強化と地域の教育力の向上を図るため、上越市小中学校PTA連絡協議会が行う広報紙の発行や研究大会の開催等の事業を支援する。 | 0 | 新型コロナウイルス感染症対策により、市PTA連絡協議会の各種事業が中止となったことから、自主財源での対応が可能となったため、補助金は全額返納となっている。 |
| 生涯学習係 | 岩内町交流事業補助金 | 上越市子ども会連絡協議会 | 青少年の健全育成を図るため、上越市子ども会連絡協議会が行う北海道岩内町児童との姉妹都市交流事業「ジュニア上越の船」で来越した児童と当市の児童との交流事業を支援する。 | 0 | 新型コロナウイルス感染症対策のため中止 |
| 生涯学習係 | 上越市子ども交流活動支援事業補助金 | 単位子ども会、地区子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議、文化活動団体（5人以上の構成員で組織され、市の区域内で活動する団体） | 子どもの異学年交流や地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダー育成につながる各種活動を支援する。 | 112,000 (見込み) | 上限額は対象となる団体や範囲により1万円～10万円 |

令和3年度 予算要求方針とポイント（社会教育課）

【現状と課題】

（社会教育事業の充実）

- 少子高齢化、地域社会の連帯意識の希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下しているほか、多様化する人権問題など、課題や地域学習に対して、各種団体等と連携・協力しながら解決を図る社会基盤の構築が求められている。
- 生涯を通して学び、活躍できる担い手となるよう、個人の要望に応える学習だけでなく、地域の魅力ある資源を活用した地域づくり等の社会の要請に基づく学習への取組が必要である。
- これまでの集い・交流を目的とした公民館などの事業については、新しい生活様式を踏まえた取組を検討する必要がある。

（青少年の育成支援活動の充実）

- 22の地域青少年育成会議では、各地域の特色に応じた活動を行っているが、学校との関係や事業のあり方に課題を持つ地域もあることから、各地域の状況に応じた支援が必要である。また、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の高齢化・後継者不足が生じている。
- 義務教育終了後、高等学校に進学した生徒の中には不登校や中途退学で孤立し、ひきこもりになる状況が見られる。未来ある若者が社会から孤立しないように寄り添い、自立に向けての活動を推進する必要がある。

（学習機会や活動場所の提供及び施設の適正配置）

- 地区公民館(28)、公民館分館(17)、生涯学習センター等(13)の施設及び専門的な機能を有する白山会館、星のふるさと館、科学館、野外活動施設、図書館は、総じて施設や設備の老朽化が進行しているため、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
- 施設の中には、耐用年限の経過や老朽化が進む現状から、長寿命化対策が困難な状況の施設がある。
- 施設の規模が大きいなどの理由から、譲渡が難しい施設は、地域に根ざした活動の場がなくならないように配慮し、施設管理運営の在り方を見直す必要がある。
- 学習機会を提供する場として、各施設の役割を明確にしたうえで、適正な維持管理に努めていく必要がある。

【目指すべき姿】

学びを通じた人づくり、地域づくりを推進する。

【社会教育課の取組方向（重視する視点）】

【取組方向①】 社会教育事業の充実

- 地域と家庭が連携した教育力の向上を図ることで、健やかな子どもの育成につなげる。
- 参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果が幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりを推進する。
- 多様な学習ニーズに対応するため、地域の団体及び各種教育関係機関等と連携・協働を図る。

【取組方向②】 青少年の育成支援活動の充実

- 地域青少年育成会議や地域団体の活動を支援するとともに、持続可能な青少年教育活動体制を整えるため、公民館との連携等の仕組みづくりを進める。
- 地域学校協働活動推進員の取組を周知し、地域全体で子どもの成長を支える意識の創生と後継者の確保に努める。
- 義務教育終了後も切れ目のない若者への教育的支援の取組を進め、若者の居場所（Fit）を中核とする若者及び保護者への支援を充実させる。

【取組方向③】 学習機会や活動場所の提供及び施設の適正配置

- 公民館をはじめとした社会教育施設について、各施設の現状や利用実態を把握し、その「役割」と「機能」を明確にしたうえで、学習機会や活動する場を提供する。
- 各施設は、公の施設の適正配置計画の取組方向に従って、適正な管理に努めるほか、必要に応じて関係者との協議を丁寧に進めながら適正配置に取り組む。

【令和3年度の重点事業】

社会教育事業・公民館事業

【事業内容】

- 家庭・地域の教育力向上、人権啓発の推進
 - ・全ての地区公民館において家庭教育支援講座の実施
 - ・全市を対象とした家庭教育講演会の開催
 - ・人権意識を高めるための学習機会の提供
- 「地域課題解決学習」の推進
 - ・地域の団体等が連携するきっかけを提供し、地域づくりに参画する人の輪を広げることを目的とする「ふるさと未来づくり事業（仮称）」を各地区公民館で実施する。
- コロナ禍における社会教育事業の検討
 - ・学びを通じた人づくり、地域づくりの取組を推進するため、新たな手法となるオンライン化に向けた検証や職員の資質向上に取り組む。

【第6次総合計画】

- 1-1-1 人権に関する意識啓発の推進、6-2-1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進-2 公民館活動を通じた人づくり

青少年の育成支援活動

【事業内容】

- 地域学校協働活動の推進
 - ・地域青少年育成会議への訪問を通じた各地域の状況把握と課題に応じた支援
 - ・地域青少年育成会議と公民館との事業連携の推進
 - ・市ホームページ等を通じた地域青少年育成会議や地域学校協働活動推進員の活動周知
- 若者育成支援の取組の充実
 - ・若者の居場所(Fit)の周知と活用の促進
 - ・親の会や研修会の開催による保護者支援の充実
 - ・関係機関・団体と連携した支援の推進

【第6次総合計画】

- 6-1-2 学校教育環境の整備-3 地域ぐるみの教育の推進

施設管理・整備

【事業内容】

- 身近な学びの場の適正管理と適正配置の取組推進
 - ・感染症対策を講じながら、利用者が安全に安心して利用できるように、施設の適切な管理運営を図る。
 - ・建物と機能を分離した考えの下、各施設の役割を明確にし、現状維持又は適正配置の取組を進める。
 - ・耐震基準を満たしていない地区公民館3棟の整備に向けた関係者説明を整える。（令和3年度末まで）
 - ・建物及び設備の大規模改修や箇所付け修繕、緊急修繕の実績を整理し、次期財政計画に漏れなく反映させるための準備を進める。

【第2次総合教育プラン】

- 5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

令和3年度 当初予算要求一覧

資料No. 4

単位:千円

| No. | 予算事業名称 | 小事業名 | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度予算要求額 | | | | | 対前年度 増減額 | 事業概要 | |
|---------|------------------|------------------|----------------|------------|------|-------|--------|--------|-------------|----------|---|
| | | | | 事業費 | 財源内訳 | | | | | | |
| | | | | | 国 | 県 | 地方債 | その他 | | | 一般財源 |
| 社会教育課合計 | | | 590,679 | 562,821 | 0 | 2,627 | 19,100 | 43,379 | 497,715 | ▲ 27,858 | |
| 1 | 春日謙信交流館管理運営費 | 春日謙信交流館管理運営費 | 10,710 | 13,188 | 0 | 0 | 0 | 3,108 | 10,080 | 2,478 | ○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な維持・管理を行う。 |
| 2 | 八千浦交流施設はまぐみ管理運営費 | 八千浦交流館はまぐみ管理運営費 | 20,670 | 23,477 | 0 | 0 | 0 | 4,146 | 19,331 | 2,807 | ○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な維持・管理を行う。 |
| 3 | 八千浦交流施設はまぐみ管理運営費 | スポーツハウスはまぐみ管理運営費 | 2,237 | 2,207 | 0 | 0 | 0 | 1,087 | 1,120 | ▲ 30 | ○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な維持・管理を行う。 |
| 4 | 青少年健全育成センター運営費 | 青少年育成支援事業 | 7,265 | 7,797 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,797 | 532 | ○困難を抱える若者を一人でも多く支援するため、地域での情報発信や働きかけを強化するとともに、居場所(Fit)を拠点とし関係機関と連携した若者支援、家族支援を進めながら課題の解決を目指す。 |
| 5 | 青少年健全育成センター運営費 | 地域青少年育成会議活動支援 | 9,576 | 9,520 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,520 | ▲ 56 | ○青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図るため、「地域の子どもは地域で育てる」ことに資する活動を支援する。 |
| 6 | 成人式運営事業 | 成人式運営事業 | 4,560 | 5,745 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,745 | 1,185 | ○成人式を開催することで、新成人に対し、成人したことの自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う契機とする。 |
| 7 | 社会同和教育活動事業 | 白山会館事業 | 836 | 960 | 0 | 43 | 0 | 6 | 911 | 124 | ○白山会館運営委員会開催のほか、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための各種事業を開催する。 |
| 8 | 社会同和教育活動事業 | 小中学生学習会 | 1,117 | 1,143 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,143 | 26 | ○地区及び地区出身の小中学生を対象に学習会を開催する。 |
| 9 | 社会同和教育活動事業 | 白山会館管理運営 | 1,248 | 1,402 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,402 | 154 | ○人権・同和教育拠点施設である白山会館の管理運営を行う。 |
| 10 | 社会同和教育活動事業 | 市民啓発事業 | 472 | 486 | 0 | 0 | 0 | 0 | 486 | 14 | ○人権を考える講話会の開催等、人権問題に対する市民の啓発活動を行う。 |
| 11 | 青少年教育活動事業 | 各種団体補助金 | 2,190 | 2,187 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,187 | ▲ 3 | ○青少年の健全育成にかかわる団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ることにより、青少年の健全育成を推進する。 |
| 12 | 青少年教育活動事業 | 地域学校協働本部事業 | 3,921 | 3,940 | 0 | 2,584 | 0 | 0 | 1,356 | 19 | ○学校・家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携及び協働を推進するための様々な仕組みづくりを進め、青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図る。 |
| 13 | 青少年教育活動事業 | 謙信KIDSプロジェクト | 3,165 | 4,856 | 0 | 0 | 0 | 4,856 | 0 | 1,691 | ○地域資源や人材を生かした体験活動を通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心の育成、グローバル社会に生きる力を育てる。 |
| 14 | 青少年教育活動事業 | 青少年問題協議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 平成30年度事業通番10474「街頭指導等」と統合し平成31年度事業通番10474「青少年育成支援事業」へ |

| No. | 予算事業名称 | 小事業名 | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度予算要求額 | | | | | 対前年度 増減額 | 事業概要 | |
|-----|------------------|----------------------------|----------------|------------|------|---|-----|-------|-------------|----------|--|
| | | | | 事業費 | 財源内訳 | | | | | | |
| | | | | | 国 | 県 | 地方債 | その他 | | | 一般財源 |
| 15 | 社会教育指導員設置費 | 社会教育指導員設置費 | 9,054 | 9,828 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,828 | 774 | ○青少年教育及び社会同和教育などの社会教育事業の実施に際し、指導及び助言等を行う。 |
| 16 | 社会教育推進費 | 社会教育委員 | 548 | 625 | 0 | 0 | 0 | 0 | 625 | 77 | ○社会教育委員(公民館運営審議会委員)による社会教育事業の評価や提言を事業に反映させ、市の社会教育の推進を図る。 |
| 17 | 社会教育推進費 | 上越地区広域視聴覚教育協議会負担金 | 5,975 | 2,877 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,877 | ▲ 3,098 | ○上越地区広域視聴覚に関する事務を共同で管理及び執行する。 ※業務内容(貸出・相談業務、広報活動)、開館時間(9時～16時)、職員体制(1人)変更 |
| 18 | 生涯学習推進事業 | 学習情報提供事業(生涯学習情報ガイドブックの発行等) | 25 | 22 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22 | ▲ 3 | ○学習機会や指導者等の情報を提供することにより、生涯にわたる市民の学習活動の充実を図る。 |
| 19 | 生涯学習推進事業 | 上越市民芸能祭(交付金) | 187 | 187 | 0 | 0 | 0 | 0 | 187 | 0 | ○芸能学習の成果を発表する機会を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供し、文化活動へ参加する機運を醸成する。 |
| 20 | 生涯学習推進事業 | 生涯学習関連業務(機材貸出・出前講座・議会関係など) | 1,869 | 1,986 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,986 | 117 | ○市民の自主的、自発的な学習活動を支援する。 |
| 21 | 美術展覧会事業 | 美術展覧会事業 | 5,301 | 5,476 | 0 | 0 | 0 | 658 | 4,818 | 175 | ○市民に美術、芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、美術、芸術文化の振興を図る。 |
| 22 | 美術展覧会事業 | 新潟県美術展覧会上越展事業 | 722 | 722 | 0 | 0 | 0 | 0 | 722 | 0 | ○市における美術・芸術文化を推進するため、新潟県美術展覧会を開催する。 |
| 23 | 上越清里星のふるさと館管理運営費 | 上越清里星のふるさと館管理運営費 | 19,095 | 18,345 | 0 | 0 | 0 | 1,828 | 16,517 | ▲ 750 | ○体験学習の施設として、生涯学習の振興と青少年の健全育成に寄与する。 |
| 24 | ユートピアくびき管理運営費 | ユートピアくびき管理運営費 | 86,170 | 61,400 | 0 | 0 | 0 | 2,799 | 58,601 | ▲ 24,770 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう、ユートピアくびき一帯の施設の適切な管理運営を行う。 |
| 25 | はーとびあ中郷管理運営費 | はーとびあ中郷管理運営費 | 16,791 | 17,678 | 0 | 0 | 0 | 805 | 16,873 | 887 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう、はーとびあ中郷の適切な管理運営を行う。 |
| 26 | 生涯学習センター管理運営費 | 生涯学習センター管理運営費 | 1,527 | 1,527 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,527 | 0 | ○地域における生涯学習活動及び生涯スポーツ活動を促進するため、生涯学習センターの管理運営を行う。 ○社会教育施設の使命を終えた生涯学習センターの廃止と譲渡に早急に取り組む。 |
| 27 | 生涯学習センター管理運営費 | 安塚区地域生涯学習センター管理運営費 | 6,888 | 7,081 | 0 | 0 | 0 | 645 | 6,436 | 193 | ○地域における生涯学習及び生涯スポーツを推進することにより、地域の文化の振興及び市民の健康増進を図るため、地域生涯学習センターの管理運営を行う。 |
| 28 | 生涯学習センター管理運営費 | 大島区地域生涯学習センター管理運営費 | 573 | 603 | 0 | 0 | 0 | 71 | 532 | 30 | ○地域における生涯学習及び生涯スポーツを推進することにより、市民一人ひとりが健康で生きがいのある充実した人生を送られるように、地域生涯学習センターを設置し安全で効率的な管理運営を図る。 |
| 29 | 生涯学習センター管理運営費 | 吉川区地域生涯学習センター管理運営費 | 2,819 | 3,057 | 0 | 0 | 0 | 74 | 2,983 | 238 | ○地域における生涯学習活動及び生涯スポーツ活動を促進するため、生涯学習センターの2施設の維持管理運営を行う。 |
| 30 | 生涯学習センター管理運営費 | 中郷区地域生涯学習センター管理運営費 | 4,602 | 4,500 | 0 | 0 | 0 | 89 | 4,411 | ▲ 102 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう片貝縄文資料館及び片貝地域生涯学習センターの適切な管理運営を行う。 |

| No. | 予算事業名称 | 小事業名 | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度予算要求額 | | | | | | 対前年度 増減額 | 事業概要 |
|-----|---------------------|---------------------|----------------|------------|------|---|--------|-------|--------|-------------|---|
| | | | | 事業費 | 財源内訳 | | | | | | |
| | | | | | 国 | 県 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | |
| 31 | 生涯学習センター管理運営費 | 清里区地域生涯学習センター管理運営費 | 1,321 | 1,300 | 0 | 0 | 0 | 88 | 1,212 | ▲ 21 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう楡池地域生涯学習センターの適切な管理運営を行う。 |
| 32 | 生涯学習センター管理運営費 | 名立区地域生涯学習センター管理運営費 | 2,772 | 2,876 | 0 | 0 | 0 | 59 | 2,817 | 104 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう不動地域生涯学習センターの適切な管理運営を行う。 |
| 33 | 野外活動施設管理運営費 | 野外活動施設管理運営費 | 2,056 | 1,850 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,850 | ▲ 206 | ○昭和60年開設の当施設において、トリム遊具の経年劣化が進行していることから、平成22年度に施設整備計画を策定し維持管理に努めている。 |
| 34 | 七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費 | 七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費 | 640 | 2,032 | 0 | 0 | 0 | 277 | 1,755 | 1,392 | ○集会、学習、レクリエーション活動などの多目的な活動の場を提供し、地域住民の生活文化の向上に寄与するため、施設の管理運営を行う。施設の整備、充実を図るとともに、適切な施設の維持管理に努める。 |
| 35 | 上越科学館管理運営費 | 上越科学館管理運営費 | 86,311 | 69,118 | 0 | 0 | 900 | 0 | 68,218 | ▲ 17,193 | ○上越地域における科学的知識の普及や、科学に親しむ習慣の形成に寄与するため、上越科学館の管理運営を行う。 |
| 36 | 公民館事業 | 公民館事業 | 63,034 | 64,550 | 0 | 0 | 0 | 1,532 | 63,018 | 1,516 | ○参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供しながら、人づくりを推進する。 |
| 37 | 公民館事業 | 公民館図書事業 | 1,139 | 1,152 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,152 | 13 | ○地域住民が、公民館で身近に本を手取る機会を提供できるよう図書資料の充実を図る。 |
| 38 | 公民館施設整備事業 | 公民館施設整備事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | ○公民館施設の適切な管理運営を行う。 |
| 39 | 公民館管理運営費 | 公民館管理運営費 | 83,845 | 74,453 | 0 | 0 | 16,800 | 3,947 | 53,706 | ▲ 9,392 | ○公民館施設の適切な管理運営を行う。 |
| 40 | 公民館管理運営費 | 浦川原区公民館管理運営費 | 1,939 | 2,135 | 0 | 0 | 0 | 51 | 2,084 | 196 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう浦川原地区公民館の適切な管理運営を行う。 |
| 41 | 公民館管理運営費 | 大島区公民館管理運営費 | 7,131 | 9,495 | 0 | 0 | 0 | 291 | 9,204 | 2,364 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう大島地区公民館の適切な管理運営を行う。 |
| 42 | 公民館管理運営費 | 牧区公民館管理運営費 | 309 | 297 | 0 | 0 | 0 | 0 | 297 | ▲ 12 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう牧地区公民館の適切な管理運営を行う。 |
| 43 | 公民館管理運営費 | 柿崎区公民館管理運営費 | 17,418 | 19,434 | 0 | 0 | 0 | 1,812 | 17,622 | 2,016 | ○市民の生涯学習の実践の場として、地域の自主活動、地域コミュニティの中心として、年間およそ3万人が利用する公民館施設の利用予約、受付、使用料徴収、維持管理のほか、体育施設の予約受付、図書の貸出、返却、予約を行っている。 |
| 44 | 公民館管理運営費 | 大潟区公民館管理運営費 | 7,500 | 7,921 | 0 | 0 | 0 | 236 | 7,685 | 421 | ○市民の生涯学習活動をスムーズに行うため、活動の場を提供し、生活文化の向上を図るとともに、地区公民館の適切な管理運営と安心安全な公民館の維持管理に努める。 |
| 45 | 公民館管理運営費 | 頸城区公民館管理運営費 | 8,238 | 11,397 | 0 | 0 | 1,400 | 199 | 9,798 | 3,159 | ○頸城区内5分館(南川、西部、大坂井、明治、明治南)の施設維持管理運営を行う。 |
| 46 | 公民館管理運営費 | 吉川区公民館管理運営費 | 5,456 | 6,514 | 0 | 0 | 0 | 591 | 5,923 | 1,058 | ○吉川地区公民館及び7分館施設(内5分館施設は旧小学校転用)の維持管理運営を行う。 |

| No. | 予算事業名称 | 小事業名 | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度予算要求額 | | | | | 対前年度 増減額 | 事業概要 | |
|-----|----------------------------|------------------|----------------|------------|------|---|-----|--------|-------------|-------|---|
| | | | | 事業費 | 財源内訳 | | | | | | |
| | | | | | 国 | 県 | 地方債 | その他 | | | 一般財源 |
| 47 | 公民館管理運営費 | 板倉区公民館管理運営費 | 7,957 | 8,317 | 0 | 0 | 0 | 710 | 7,607 | 360 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。 |
| 48 | 公民館管理運営費 | 三和区公民館管理運営費 | 6,440 | 10,669 | 0 | 0 | 0 | 101 | 10,568 | 4,229 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう三和地区公民館の適切な管理運営を行う。 |
| 49 | 公民館管理運営費 | 名立区公民館管理運営費 | 12,769 | 19,671 | 0 | 0 | 0 | 435 | 19,236 | 6,902 | ○地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう名立地区公民館及び上名立分館の適切な管理運営を行う。 |
| 50 | 市民交流施設高田公園オーレン プラザ管理運営費 | オーレンプラザ管理運営 費 | 44,291 | 44,429 | 0 | 0 | 0 | 12,880 | 31,549 | 138 | ○多くの市民が集い、語らい、活動し、交流する場として、充実した活動を行えるよう、施設を運営するための適切な維持管理を行う。 |

令和3年度 補助金交付事業計画

資料No.5

| 担当係・ 担当地区 公民館 | 補助金名称 | 補助対象団体 または事業 | 目的・内容 | 交付予定額 (円) | 備考 |
|---------------------|-------------------|------------------------|---|--------------|----|
| 板倉 | 群馬県板倉町子ども会交流事業補助金 | 板倉子ども会交流会事業 | 群馬県邑楽郡板倉町の児童と相互交流を行うことにより、広い視野を持った心豊かな児童を育成するとともに群馬県邑楽郡板倉町との友好親善を深める。 | 186,000 | |
| 大潟 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 卯の花音楽祭 | 大潟区出身の小山作之助を顕彰するとともに、音楽財産を後世に残すため音楽祭を実施する。 | 208,000 | |
| 頸城 | 生涯学習フェスティバル補助金 | くびき文化祭 | 頸城区で活動を行う市民を中心に、音楽発表会や作品展を通して自ら学習した成果を展示・発表する。また、体験学習コーナーやブックリサイクル等も実施する。 | 311,000 | |
| 吉川 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 吉川区生涯学習フェスティバル | 生涯学習の成果発表や団体のネットワーク形成の推進を行う。また、作品展・芸能発表会等を行う。 | 130,000 | |
| 中郷 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 中郷区生涯学習フェスティバル(中郷区作品展) | 取り組んできた学習や活動の成果を発表する場として開催し、相互の活動内容を理解するとともに、広く地域住民に知ってもらふ機会とし、もって生涯学習に取り組む機会とする。 | 150,000 | |
| 板倉 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 板倉ふれあいまつり実行委員会 | 板倉区住民の生涯学習を推進し、学習の成果発表の場を提供するとともに、地域住民の交流を図るため、文化展をはじめとした各種イベントを開催・運営する。 | 80,000 | |

| 担当係・ 担当地区 公民館 | 補助金名称 | 補助対象団体 または事業 | 目的・内容 | 交付予定額 (円) | 備考 |
|---------------------|--------------------|---|--|--------------|---------------------------|
| 清里 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 清里区生涯学習フェスティバル | 清里区生涯学習フェスティバルを実施することで、清里区住民の生涯学習を推進し、学習成果の場の提供をするとともに地域住民の交流を図る。 | 95,000 | |
| 三和 | 生涯学習フェスティバル補助金 | 三和区生涯学習フェスティバル | 地域で活動する人たちの日頃の学習の成果発表の場として、文化祭を開催し、市民の連携を深め、地域の活性化を図る。 | 250,000 | |
| 生涯学習係 | 上越市小中学校PTA連絡協議会補助金 | 上越市小中学校PTA連絡協議会 | 家庭・学校及び単位PTA相互の連携強化と地域の教育力の向上を図るため、上越市小中学校PTA連絡協議会が行う広報紙の発行や研修会等の事業を支援する。 | 1,355,000 | 上限額 |
| 生涯学習係 | 岩内町交流事業補助金 | 上越市子ども会連絡協議会 | 青少年の健全育成を図るため、上越市子ども会連絡協議会が行う北海道岩内町児童との姉妹都市交流事業「ジュニア上越の船」で来越した児童と当市の児童との交流事業を支援する。 | 40,000 | 上限額 |
| 生涯学習係 | 上越市子ども交流活動支援事業補助金 | 単位子ども会、地区子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議、文化活動団体（5人以上の構成員で組織され、市の区域内で活動する団体） | 子どもの異学年交流や地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダー育成につながる各種活動を支援する。 | 750,000 | 上限額は対象となる団体や範囲により1万円～10万円 |